

第3回会議で議論された内容（次第概要）

実施日：令和5年7月21日（金）9：30～11：30

実施場所：役場庁舎 2階 第3・4会議室

1. DX検討委員会および行財政改革推進委員会の開催状況について（P.2）
2. 庁舎改築周辺整備事業見直し方針（案）について（P.3～4）
3. 住民説明会の開催及びパブリックコメントの実施について（P.5）

1. DX検討委員会および行財政改革推進委員会の開催状況について

	事務局からのアクション	会議内容	次回アクション
自治体DX推進WG	<p>庁舎改築と関係性の高いDX要素をピックアップし、整備計画に盛り込める情報に具体化、ブラッシュアップをお願いしたい。</p> <p>見直し委員会から募った意見のフィードバック</p>	<p>手続きのオンライン化推進のための呼びかけ（オンライン化に馴染む手続きとそうでない手続きの仕分け・精査）</p>	<p>委員を經由して各課から業務仕分け情報の報告を行う。（8月31日期限）</p>
行財政改革推進委員会	<p>関係性・連動性や業務フローなどの効率化と、住民サービス（利便性）の向上を考慮した組織構造・配置の見直しを実施いただき、庁舎計画と連動した組織改革となるようお願いしたい。</p>	<p>早急に実施すべき組織改革やそうでないものとの精査を行うことの呼びかけ</p> <p>現状の組織編成における問題点や改善すべき点などを委員間で意見交換</p>	<p>次回会議（7月24日）開催までに各課内での意見を取りまとめる。</p>

2. 庁舎改築周辺整備事業見直し方針（案）について

【委員から出された意見】

<全体>

- ・複合施設を「新公民館」と表現することは、社会教育法上の公民館機能以外の建物の使い道の可能性を否定してしまう可能性があるため問題があるように思う。「コミュニティ●●」のような別の呼称を再検討した方が良い。

<見直しにおけるコンセプト>

- ・「見直しにおけるコンセプト」が“見直す方法”を示すのか“見直した結果の建設コンセプト”を示すのか分かりづらいので明確にした方が良い。
- ・老人福祉センター機能の行方についても言及した方が良いのではないか。

<新庁舎の建築場所・新庁舎・新公民館の整備範囲>

- ・「建築場所」という言葉が建物配置のことなのか建築エリアのことを示しているのかニュアンスが分かりづらいので整理した方が良い。
- ・民有地を取り入れた検討をすることによるメリットは大きいので、その点を明確に示すべきではないか。
- ・エリアとしてなにか名前をつけて一般的にも周辺土地を一体的に見てもらえるような認識となると良い。

<新庁舎の規模>

- ・「7,500㎡」という数字は示して、ビフォーアフターの分かって貰えるような表現とした方が良い。
- ・共用部を設けることによる面積の節約は、減らす見込みの1,500㎡とは分けて考えるべきである。
- ・減らすと言ってもどうしても必ず書庫が必要な業務は存在する。削減しすぎに注意が必要。
- ・6,000㎡にします、という面積目標は良い。それを超えない範囲で検討するという表現が良いのではないか。

2. 庁舎改築周辺整備事業見直し方針（案）について（つづき）

<新公民館の規模>

- ・“一体”という言葉が「建物が“一体”」に聞こえてしまうので“同時”整備という表現の方が良い。
- ・同時整備によるコストダウンの可能性や新公民館の検討する時間的余裕が生まれることにも触れるべき。

<その他の施設・設備>

- ・公用車の屋根問題については、積雪対策（季節対策）について触れた方が良い。

<事業費と財源に対する考え方>

- ・建設物価の高騰について、過去からのデータを示しながらきちんと説明した方が良い。
- ・金額が高いか安いかというより、「町のお財布事情に見合っているか」を町民に理解してもらえることが重要ではないか。「これぐらいは適当・適正な金額である」という理論が必要。
- ・“町として見合った金額です”という見せ方には難しさがある。

< A案～C案比較>

- ・比較についても1つのテーマとしているが、方針なのかという違和感がある。参考資料という扱いとしたうえで、このうちの1案に絞っていきたいということを明記した方が良いのではないか。
- ・配置図の作り方によって邪推を受けないように、形・大きさ・プロポーション等、調整が必要である。
- ・庁舎と公民館を同時整備するとはいえ、工事の順序など厳密には段階的な部分もあるため、そのことは記載しておいた方が良いのではないか。

3. 住民説明会の開催及びパブリックコメントの実施について

【見直し方針（案）に関する住民説明会の開催について】

- | | | | |
|---|-------------|-------------|-----------|
| ① | 令和5年8月5日（土） | 15:00～17:00 | 中央公民館 大講堂 |
| ② | 令和5年8月7日（月） | 18:00～20:00 | 新軽井沢会館 |
| ③ | 令和5年8月8日（火） | 18:00～20:00 | 追分公民館 |

- 土屋町長・小池副町長・総合政策課長・事務局 出席のうえ見直し方針（案）を説明し、住民から意見聴取を行う。
中央公民館で開催する際には、LIVE配信を行いながらリアルタイムでのコメント募集も実施する予定。

【見直し方針（案）に対するパブリックコメントの実施について】

実施期間：令和5年7月31日（月）から令和5年8月14日（月）まで
資料閲覧方法：総合政策課⑤窓口または町ホームページ
意見の提出方法：オンライン回答・電子メール・郵送・FAX・持参

- 意見募集後、いただいた住民意見を踏まえ見直し方針（案）を調整。その後、第4回見直し委員会にて確認・意見をいただいたところで、最終調整を行う。